



～総務省からのお知らせ～

令和5年度「主権者教育」優良事例普及推進事業の実施結果を公開しています。

令和5年度に実施した「主権者教育」優良事例普及推進事業について、採択された事業の概要を総務省ホームページにて掲載しておりますので、取組のご参考にしてください。

ホームページからこちらから→



～若者向け啓発活動紹介～

「選挙コンシェルジュ10周年記念レポート」発刊(松山市選挙管理委員会)



「選挙コンシェルジュ」は、若年層の投票率向上を目的に、学生を選挙啓発のセミプロとして松山市選挙管理委員会が認定し、選挙時の啓発に加え主権者教育などを松山市選挙管理委員会と協働して実施しています。

選挙コンシェルジュは平成26年2月の発足後、今年2月に満10年を迎えることができました。これまでご支援いただいた皆様に心からお礼を申し上げます。

そこで、松山市選挙管理委員会では「選挙コンシェルジュ10周年レポート」を作成しました。レポートでは、開始の経緯や10年間の参加者の推移、活動内容に加え、選挙コンシェルジュの現役生やOB生のレポートを掲載しています。

また、総務省主権者教育アドバイザーの渡辺嘉久さん(読売新聞東京本社)や大隅哲平さん(元松山市選管職員)、越智大貴さん(一般社団法人WONDER EDUCATION)からコメントをいただきました。

レポートのPDFは松山市選挙管理委員会のホームページに掲載していますので、全国の選挙・若者団体の皆さんにぜひご覧いただき、参考にいただけると幸いです。

【参考URL】

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/senkyo/senkyoconcierge.html>

～主権者教育だよりの情報掲載について～

主権者教育だよりでは、主権者教育や選挙啓発に関する総務省や各選管などの取組みを広く情報発信しています。自分たちの取組みやイベントを紹介してほしいという希望にも可能な限り、お応えしますので、ぜひご連絡ください。なお、配信は毎月月末を予定しています。

【問合せ先】総務省自治行政局選挙部管理課選挙啓発係 仁木・北村・五十嵐

Tel : 03-5253-5574 Mailsenkyo.kanri@soumu.go.jp

～主権者教育アドバイザー紹介～

主権者教育アドバイザー 木村 直人 作新学院大学 人間文化学部特任教授



▲講演の様子

6月5日に、愛知県自治センター(名古屋市)で開催された明るい選挙推進愛知県協議会で、「直近選挙の結果と主権者教育・若者への啓発について」というタイトルで講演しました。

18歳選挙権成立から9年が経ち、幼・小・中・高・特別支援学校では、主権者教育を全面的に取り込んだ新学習指導要領の実施により全国の実践事例が蓄積され充実してきていることを説明しました。その上で学校以外の日常生活のなかで親を含む大人たちが行う主権者教育、さらには、高校を卒業してから(すなわち有権者になってから)の継続的な主権者教育(主体的な学び)が重要であり、大学、企業、地域社会、家庭等のそれぞれの役割が期待されています。そして、政治や社会に関心を持たない若者を生み出してしまった大人たちが反省自覚し、新しく仲間入りしてくる若者たちが実際の生活のなかで政治や社会に関心を持つような環境づくりが必要であり、これからの啓発の課題であると提案しました。

今回、委員として出席した大学生(明るい選挙推進サポーターとして、選挙出前トーク等に参画)が、真っ先に質問や意見を述べてくださったのがとても印象的でした。

～明るい選挙推進協会からのお知らせ～

「主権者教育アドバイザー制度」のご案内

総務省の主権者教育アドバイザー派遣事業については、当協会が運営事務局を担っていますが、今年度は非常に早いペースで申請をいただいております。すでに80件近い事前申請をいただいております。今後、研修会や講演会、選挙出前授業等の実施が予定されている、あるいは検討中の団体がありましたら、早めの事前申請をお願いいたします。なお、アドバイザーとの調整後に総務省に提出する正式な派遣申請書は、開催日の1ヶ月前までに総務省に届いている必要がありますので、この点特にご留意ください。

また、当事業は、あくまで主権者教育に関する講演や出前講座等にアドバイザーを派遣する事業であるため「各地の選挙啓発事例を紹介してほしい」、「政局の解説」などのご要望へは、対応できかねますこと、ご承知おきください。

「市区町村明推協研修会等開催支援事業」もご活用ください

市区町村の明るい選挙推進協議会や白ばら会、若者選挙啓発グループが行う研修会や講演会等にかかる、講師の謝金・旅費、及び会場費の一部または全部を、当協会が助成しています。主権者教育アドバイザー以外の講師を招いての研修会、講演会等の開催のご準備の際には、本事業の活用をご検討ください。

(※主権者教育アドバイザーを講師とした研修会でもご利用は可能です。)

但し、上記のアドバイザー制度と異なり、実施団体が講師を選定し、当協会まで申請いただくこととなりますので、この点はご留意ください。

詳細は、当協会のHPをご覧ください。又は下記までご連絡ください。

【問合せ先】(公財)明るい選挙推進協会Tel : 03-6380-9891